

# 生活厳しく

## 4月からこう変わる

岸田自公政権のもとで、年金の実質削減や医療・介護の負担増、人手不足への抜本的な対策を怠ったままの「働き方改革」が推し進められ、国民生活は厳しさを増しています。4月から、国民の生活と働き方に影響しそうな制度見直しをみてみると…。

6年に1度の診療報酬・家計収入となっている公的介護報酬が同時改定され、年金額は、物価上昇率よりも。診療報酬は、医療機関の人員費などの「本体」部分を1%を下回る微増にとどめ、薬価の引き下げ分を含め全体を実質6回連続引き下げ。介護報酬は、人手不足が深刻な訪問介護に対し、基本報酬を引き上げます。いずれも、医療機関・介護事業所つがしたと大きな批判が起きています。

高齢者や障害者の重要な

かかりました。

市町村の8割強で値上げするおそれがあることが分

### 生活と働き方の制度 4月からこう変わる

#### ○医療・介護・年金

- ・診療報酬は実質6回連続引き下げ、医療経営の悪化、診療体制の縮小への懸念も
- ・訪問介護は基本報酬を引き下げ。訪問介護事業所の経営悪化をまねき、在宅介護に大きな打撃も
- ・現役世代の負担抑制を口実に、75歳以上の高齢者が支払う医療保険料を引き上げ。世代間対立をあおる
- ・公的年金額は、物価上昇率を下回り、実質削減

#### ○働き方

- ・勤務医や運送業、建設業の時間外労働を規制。過労死ラインを超える長時間労働を容認するもので、抜本改革にほど遠い

働き方にかかわっては、医師や運輸関係で時間外労働の上限規制が始まりません。

しかし、医師は年間1860時間が特例で上限とされ、過労死ライン2倍の時間外労働が合法化されることとなります。抜本改革にはほど遠い見直しです。

トラックやバスなどの運転手も年間960時間が上限とされ、過労死を防ぐには実効性に乏しく、運転手不足に拍車がかかるのではないかと懸念の声もあがっています。

運転手不足の根本には、1990年の規制緩和で運賃が実質的に自由化されたことに伴い、荷主が低すぎる運賃を輸送業者や運転手に押し付けていることがありま

国は、75歳以上の後期高齢者のうち、約3割を占める年収211万円超の人の医療保険料の値上げを保険者に迫っています。

介護保険では、介護報酬改定や高齢化の進行に伴い、多くの市町村が65歳以上の保険料を引き上げようとしています。

規制緩和の是正や運転手の賃金体系の見直しが必要です。